

さぬき市監査委員公告第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告、意見をそれぞれ同条第9項及び第10項の規定により、次のとおり公表します。

令和2年12月21日

さぬき市監査委員 元 山 清
さぬき市監査委員 間 嶋 三 郎

令和 2 年度

さぬき市財政援助団体等監査報告書

さぬき市監査委員

令和2年度財政援助団体等監査結果一覧

結果No.	区分	項目	団体	所管課	ページ
1	指導注意事項	実績報告書の記載方法について	さぬき市 商工会	建設経済部 商工観光課	P10
2	委員意見	商工会と担当部署との連携について			P10 P11
3	指摘事項	決算承認の時期について	さぬき市 土地改良区	建設経済部 農林水産課	P19
4	検討事項	経常賦課金の在り方及び広報活動について			P19 P20

令和2年度財政援助団体等監査結果について

第1 さぬき市商工会

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等監査

(2) 監査の対象および実施日

対 象		実地監査実施日
団 体	内 容	
さぬき市商工会	令和元年度及び令和2年4月1日 から令和2年10月9日までの 財政的援助に係る出納、その他の 事務	令和2年11月2日
部 局		
建設経済部 商工観光課		

(3) 監査の方法

令和元年度及び令和2年度に執行の当該財政的援助等に係る出納、その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、関係書類の提出とともに関係者から説明を受けることにより実施した。

(4) 監査の主な着眼点

① 財政援助団体に関する事項（補助金交付団体）

ア 補助金等の交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。

イ 事業計画書、予算書及び決算書諸表等と所管部局へ提出している補助金等交付申請書、実績報告書等と合致するか。

ウ 補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。

- エ 補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- オ 出納関係帳票の記帳、整備は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切に行われているか。
- カ 補助金に係る収支の会計経理は適正に行われているか。

② 所管課に関する事項

- ア 補助金の交付決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確にされているか。
- ウ 補助金額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- エ 補助金の効果及び履行の確認は実績報告書等によりなされているか。
- オ 補助金交付団体への指導監査は適切に行われているか。

(5) さぬき市商工会（以下「商工会」という。）の概要

ア 設置目的

さぬき市内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

イ 事務所所在地

さぬき市志度5385番地30

ウ 組織

令和2年3月31日現在の役員は35人で、その内訳は会長1人、副会長2人、理事30人及び監事2人である。また、令和2年4月1日現在の職員数は12人である。

エ 実施事業（定款で定めている事業）

- 1 商工業に関し、相談に応じ、または指導を行うこと。
- 2 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- 3 商工業に関する調査研究を行うこと。
- 4 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
- 5 香川県商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。
- 6 全国商工会会員福祉共済事業を行うこと。
- 7 輸出品の原産地証明を行うこと。
- 8 外国人技能実習生の受入に関する事業を行うこと。
- 9 無料職業紹介事業を行うこと。
- 10 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。
- 11 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。
- 12 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。
- 13 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
- 14 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
- 15 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。
- 16 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。
- 17 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。
- 18 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

オ 採用している会計基準

商工会経理基準

カ さぬき市からの手数料・委託料・補助金の状況

(単位：千円、%)

事業		元年度 決算額	2年度 予算額	対前年度 増減額	対前年 度 増減率	備考
ごみ袋販売手数料		8,140	7,960	▲ 180	▲ 2.2	生活環境課
委託料	ごみ袋販売管理事務委託料	1,391	1,404	13	0.9	
	商品券取扱事務委託料	2,912	0	▲ 2,912	皆減	福祉総務課
補助金	商品券取扱事務委託料	2,015	2,200	185	9.2	商工観光課
	商工会振興支援事業補助金	11,100	11,100	0	—	
	婚活支援事業補助金	400	0	▲ 400	皆減	
飲食業等支援テイクアウト 推進事業補助金		0	1,500	1,500	皆増	
合 計		25,958	24,164	▲ 1,794	▲ 6.9	

注) 千円単位の金額は、千円未満を四捨五入している。(以下同じ)

キ 収支の状況等

比較収支決算書

収入の部

(単位：千円、%)

科 目	30年度 決算金額	元年度 決算金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	元年度備考
交付金補助金等収入	72,898	70,344	▲ 2,554	▲ 3.5	
全国商工会連合会 交付金	1,101	1,500	399	36.2	経営発達支援事業
香川県商工会連合 会交付金	58,118	57,344	▲ 774	▲ 1.3	補助対象職員の人件費、 経改指導事業費、商工会 等指導環境推進費費他
さぬき市補助金	13,679	11,500	▲ 2,179	▲ 15.9	運営費、婚活支援事業
会費手数料等収入	33,875	34,447	572	1.7	
会費収入	16,796	16,648	▲ 148	▲ 0.9	基本16,298千円 役員加算350千円
加入金収入	155	145	▲ 10	▲ 6.5	新規加入者29件
賦課金収入	1,562	1,462	▲ 100	▲ 6.4	視察等参加会費、その他 参加費
手数料収入	15,362	16,192	830	5.4	記帳指導料6,659千円 市塵袋・商品券4,923千円 各種手数料他5,608千円
繰入金等収入	5,800	6,000	200	3.4	労働保険料
受託事業収入	21	42	21	100.0	
中小企業景況調査事業収 入	21	42	21	100.0	業種別景況調査（全国連）
雑収入	711	9,083	8,372	1,177.5	投資信託分配金等
法人税等引当金繰入収入	1,000	22,000	21,000	2,100.0	
法人税等引当金繰入収入	1,000	0	▲ 1,000	皆減	法人税、消費税等の引当 金繰入分
財政基金引当金繰入収入	0	22,000	22,000	皆増	財政預金引当金繰入分
前期繰越収支差額	5,160	4,719	▲ 441	▲ 8.5	
合 計	119,465	146,635	27,170	22.7	

支出の部

(単位：千円、%)

科 目	30年度 決算金額	元年度 決算金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	元年度備考
職 員 設 置 費	55,685	53,842	▲ 1,843	▲ 3.3	補助対象職員10名
経 営 支 援 業 費	23,425	21,156	▲ 2,269	▲ 9.7	研修、退職基金組合積立、講習会開催費、ポスター・パンフ作成費、会議費
地域総合振興事業費 総合 建設業 工業 商業 サービス 観光 販路開拓 金融 経営 税務 労務 福利厚生 情報化 青年・女性部 市共通商品券	20,927	44,302	23,375	111.7	懇談会、親睦事業、未来塾、就職説明会、視察研修、後援事業、会議費、宣伝費、会計ソフト、健診助成、部活動助成、婚活事業、県連ホストコンピュータ使用料、印刷製本費
管 理 費	11,708	8,765	▲ 2,943	▲ 25.1	職務手当、補助対象外役職員旅費、事務費、会議費、慶弔費、負担金、公租公課、雑費
特 別 会 計 繰 出 金	1,000	1,000	0	—	会館使用料特別会計へ
引 当 費	2,000	12,100	10,100	505.0	
財 政 基 金 引 当 費	1,000	12,100	11,100	1,110.0	財政預金振替
法 人 税 等 引 当 費	1,000	0	▲ 1,000	皆減	法人税、消費税
予 備 費	0	0	0	—	
次 期 繰 越 収 支 差 額	4,720	5,470	750	15.9	
合 計	119,465	146,635	27,170	22.7	

比較貸借対照表

資産の部

(単位：千円、%)

科 目	30年度末 金 額	元年度末 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
流 動 資 産	6,473	8,873	2,400	37.1	
現 金	44	59	15	34.1	
預 金	6,429	8,814	2,385	37.1	
未 収 入 金	0	0	0	—	
引 当 資 産	60,100	50,200	▲ 9,900	▲ 16.5	
財政基金引当預金	59,100	49,200	▲ 9,900	▲ 16.8	
法人税等引当預金	1,000	1,000	0	—	
固 定 資 産	14,146	5,171	▲ 8,975	▲ 63.4	
建 物 備 品 等	5,230	4,961	▲ 269	▲ 5.1	
有 価 証 券	8,696	0	▲ 8,696	皆減	
権 利 金 等	220	210	▲ 10	▲ 4.5	
合 計	80,719	64,244	▲ 16,475	▲ 20.4	

負債の部

科 目	30年度末 金 額	元年度末 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
流 動 負 債	1,753	3,402	1,649	94.1	
預 り 金	30	93	63	210.0	
未 払 金	1,723	1,916	193	11.2	
前 払 金	0	1,393	1,393	皆増	
引 当 勘 定	60,100	50,200	▲ 9,900	▲ 16.5	
財政基金引当金	59,100	49,200	▲ 9,900	▲ 16.8	
法人税等引当金	1,000	1,000	0	—	
残 高 勘 定	14,146	5,171	▲ 8,975	▲ 63.4	
建 物 備 品 残 高	5,230	4,961	▲ 269	▲ 5.1	
有 価 証 券 残 高	8,696	0	▲ 8,696	皆減	
権 利 金 残 高	220	210	▲ 10	▲ 4.5	
次期繰越収支差額	4,720	5,471	751	15.9	
合 計	80,719	64,244	▲ 16,475	▲ 20.4	

比較収支予算書

収入の部

(単位：千円、%)

科 目	元年度 予算額	2年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	2年度備考
交付金補助金等収入	70,419	74,720	4,301	6.1	
全国商工会連合会 交付金	1,500	6,540	5,040	336.0	伴走型小規模事業者支援 推進事業補助金
香川県商工会連合 会交付金	57,419	56,680	▲ 739	▲ 1.3	補助対象職員の人件費、 経改指導事業費、商工会 等指導環境推進費他
さぬき市補助金	11,500	11,500	0	—	運営費、婚活支援事業
会費手数料等収入	33,015	34,259	1,244	3.8	
会 費 収 入	16,700	16,500	▲ 200	▲ 1.2	基本16,150千円 役員加算350千円
加 入 金 収 入	150	125	▲ 25	▲ 16.7	新規加入見込25事業所
賦 課 金 収 入	1,600	1,700	100	6.3	視察等参加会費 その他参加費
手 数 料 収 入	14,565	15,934	1,369	9.4	記帳指導料6,893千円 市塵袋・商品券3,603千円 各種手数料等5,700千円
繰 入 金 収 入	5,500	5,500	0	—	労働保険料
受 託 事 業 収 入	20	40	20	100.0	
中小企業景況調査事業収入	20	40	20	100.0	業種別景況調査（全国連）
雑 収 入	700	500	▲ 200	▲ 28.6	投資信託分配金等
法人税等引当金繰入収入	1,000	1,000	0	—	法人税、消費税等の引当 金繰入分
前期繰越収支差額	4,720	5,470	750	15.9	
合 計	115,374	121,489	6,115	5.3	

支出の部

(単位：千円、%)

科 目	元年度 予算額	2年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	2年度備考
職 員 設 置 費	83,715	59,123	▲ 24,592	▲ 29.4	補助対象職員11名
経 営 支 援 事 業 費	22,018	20,317	▲ 1,701	▲ 7.7	研修、退職基金組合積立、講習会、ポスター・パンフ作成費、会議費等
地域総合振興事業費					
----- 総合 建設業 工業 商業 サービス 観光 販路開拓 金融 経営 税務 労務 福利厚生 情報化対策 青年・女性部 市共通商品券	21,760	23,324	1,564	7.2	懇談会、親睦会、視察研修、後援助成、会議費、宣伝費等、会計ソフト、健診助成、部活動助成、婚活事業、県連ホストコンピュータ使用、印刷製本費
管 理 費	8,010	7,970	▲ 40	▲ 0.5	補助対象外手当、補助対象外役職員旅費、事務費、会議費、慶弔費、負担金、公租公課、雑費
特 別 会 計 繰 出 金	1,000	1,200	200	20.0	会館使用料特別会計へ
引 当 費	4,000	4,000	0	—	
財 政 基 金 引 当 費	3,000	3,000	0	—	
法 人 税 等 引 当 費	1,000	1,000	0	—	消費税、法人税
予 備 費	4,871	5,557	686	14.1	
合 計	145,374	121,491	▲ 23,883	▲ 16.4	

2 監査の結果

監査の結果、所管部局及び監査対象団体の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、所管部局及び監査対象団体の事務に関し改善を要する項目が認められ、別記のとおり監査委員の意見を付すものである。

所管部局及び監査対象団体の改善を要する項目について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、通知は、監査結果に関する報告をした日から起算して3か月を目処に行われたい。

商工会は、商工業の発展に欠かせない組織であり様々な事業に取り組まれており、今後とも、さぬき市の発展のために鋭意取り組んでいただきたい。

あわせて、法令等を遵守し、より一層厳正かつ適正な事務の執行に努められるべきであることのほか、監査委員の意見を次のとおり付すものである。

監査年度	2020（令和2）	年度	結果No.	1
監査結果の区分	指導注意事項	対象組織	さぬき市商工会 建設経済部商工観光課	
指摘・意見等の項目	実績報告書の記載方法について			
指摘・意見等の内容	<p>商工会振興支援事業は、さぬき市商工振興事業補助金交付要綱の第3条において補助対象経費が定められている。しかし、商工会から提出された補助事業等実績報告書の収支決算書は、市の補助対象経費のいずれの科目に該当するか示されていない。また、支出費目の内容の記載が不十分で、補助対象事業との関連性が分かりにくくなっている。</p> <p>補助対象事業と決算額の関連を分かり易くするために、収支決算書の支出費目ごとの摘要欄を活用するなど、補助金の使途が明確な報告書の記載が望まれる。商工会と所管部署は、実績報告書の記載の仕方等について、双方で協議し分かり易い報告書に改めていただきたい。</p>			

監査年度	2020（令和2）	年度	結果No.	2
監査結果の区分	委員意見	対象組織	さぬき市商工会 建設経済部商工観光課	
指摘・意見等の項目	商工会と担当部署との連携について			

指摘・意見等の内容	令和元年度の外国人技能実習生受入事業において、組織の機関決定の在り方やガバナンスに問題となる事案があった。市としても、平成30年度に外国人技能実習生受入事業20周年事業補助金の交付を行っているところであり、事業の運営状況を把握することは必要と考える。商工会においては、担当部署へ報告をあげる等の連携を密接に行うとともに、担当部署は、運営状況を十分把握したうえで、指導監督を適切に行うよう意見する。
-----------	--

【監査結果の評価及区分の基準】

区 分	基 準
勸 告	① これまでに複数回にわたって指摘事項となっている案件で、是正又は改善の措置や検討がされていないもの
	② 指摘事項に定める基準に該当し、特に監査委員が勧告する必要があると認めるもの
指摘事項	① 法令等（法律、政令、省令、条例、規則、要綱、基準等）に違反しているもの
	② 予算の目的及び範囲に違反しているもの
	③ 著しく不経済又は非効率的執行となっているもの
	④ 著しく適正を欠くもので是正する必要があるもの
	⑤ すでに指摘事項、指導注意事項及び検討事項となっている案件で、是正又は改善の措置や検討がされていないもの
指導注意事項	① 指摘事項のうち、軽微な誤謬等と見受けられるもの
	② 事務処理における軽度な誤り等で、直ちに補正すれば特段の支障がないもの
	③ 今後、是正又は改善の必要があるもの
	④ その他、適正を欠くもので特に注意を要すると認められるもの
検討事項	① 今後、是正又は改善のための検討が必要と認められるもの
	② 特別な理由により、是正又は改善に長期間にわたって時間が必要と認められるもの
委員意見	① 監査結果に基づき、意見を述べる必要があると認められるもの
	② 特に要望する必要があると認められるもの

令和2年度財政援助団体監査結果報告等について

第2 さぬき市土地改良区

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等監査

(2) 監査の対象および実施日

対 象		実 施 日
団 体	内 容	
さぬき市 土地改良区	令和元年度及び令和2年4月1日から令和2年10月9日までの財政的援助に係る 出納、その他の事務	令和2年10月27日
部 局		
建設経済部 農林水産課		

(3) 監査の方法

令和元年度及び令和2年度執行の当該財政的援助等に係る出納、その他の事務の執行が、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、関係書類の提出とともに関係者から説明を受けることにより実施した。

(4) 監査の主な着眼点

① 財政援助団体に関する事項（補助金交付団体）

ア 補助金等の交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。

イ 事業計画書、予算書及び決算書諸表等と所管部局へ提出している補助金等交付申請書、実績報告書等と合致するか。

ウ 補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。

エ 補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。

オ 出納関係帳票の記帳、整備は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適正に行われているか。

カ 補助金に係る収支の会計経理は適正に行われているか。

② 所管課に関する事項

- ア 補助金の交付決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確にされているか。
- ウ 補助金額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- エ 補助金の効果及び履行の確認は実績報告書等によりなされているか。
- オ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

(5) さぬき市土地改良区（以下「土地改良区」という。）の概要

ア 設置目的（土地改良区 定款第1条）

この土地改良区は、農業生産の基盤の整備及び開発を図り、もって農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に質することを目的とする。

イ 事務所所在地

さぬき市志度5385番地8

ウ 組織（令和2年12月9日現在）

組合員は7, 175人、その内の総代の定数66人（津田6人・大川13人・志度19人・寒川10人・長尾18人）は選挙で選出する。その総代会で役員（理事17人・監事3人）を選任する。その内訳は、理事長1人、副理事長2人、総務担当理事1人、財務担当理事1人、その他の理事12人及び総括監事1人、監事2人である。また、職員数は5人（市からの派遣職員2人を含む）である。

エ 実施事業（土地改良区定款第4条で定めている事業）

次に掲げる土地改良事業を行う。

- 1 地域全域にわたるため池、出水、用排水路、かんがい排水施設等の新設・改良及び維持管理
- 2 地域全域にわたる農道の新設・改良及び維持管理
- 3 地域全域にわたる区画整理
- 4 地域全域にわたる農用地及び土地改良施設の災害復旧

オ 採用している会計基準

さぬき市土地改良区会計細則

カ さぬき市からの補助金等の金額

・補助金

平成30年度補助金決算額	10,241,000円
土地改良区運営事業補助金	10,241,000円
令和元年度補助金決算額	35,960,748円
土地改良区運営事業補助金	10,000,000円
土地改良区事業補助金	25,960,748円
(事業補助金の内、単独県費補助事業分)	25,695,302円
(事業補助金の内、県営事業分)	265,446円
令和2年度補助金予算額	36,726,000円
土地改良区運営事業補助金	8,400,000円
土地改良区事業補助金	28,326,000円
(事業補助金の内、単独県費補助事業分)	27,801,000円
(事業補助金の内、県営事業分)	525,000円

キ 各地区の総代数及び組合員数

令和2年12月9日現在(人)

地区名	総代数	組合員数	備考
津田地区	6	768	
大川地区	12	1,342	総代欠員1名
志度地区	19	2,176	
寒川地区	10	1,021	
長尾地区	18	1,868	
合計	65	7,175	

ク 収支の状況

一 般 会 計 収 支 決 算 書【収入の部】

(単位：円、%)

科 目			平成30年度	令和元年度	対前年度	対前年度
款	項	説明種目	決算金額	決算金額	増減額	増減率
1 組合費			0	9,469,076	9,469,076	皆増
	1 賦課金		0	9,469,076	9,469,076	皆増
		1 経常賦課金	0	5,160,937	5,160,937	皆増
		2 特別賦課金 (単県分)	0	2,958,500	2,958,500	皆増
		3 特別賦課金 (県営分)	0	1,349,639	1,349,639	皆増
2 事業費			0	62,207,565	62,207,565	皆増
	1 賦課金		0	5,861,817	5,861,817	皆増
		1 特別賦課金 (単県分)	0	4,708,158	4,708,158	皆増
		2 特別賦課金 (県営分)	0	1,153,659	1,153,659	皆増
	2 県補助金		0	29,585,000	29,585,000	皆増
		1 単独県費補助 事業補助金	0	29,585,000	29,585,000	皆増
	3 市補助金		0	25,960,748	25,960,748	皆増
		1 単独県費補助 事業補助金	0	25,695,302	25,695,302	皆増
		2 県営事業 補助金	0	265,446	265,446	皆増
	4 借入金		0	800,000	800,000	皆増
1 農業基盤整備 資金		0	800,000	800,000	皆増	
3 借入金			0	65,300,000	65,300,000	皆増
	1 借入金		0	65,300,000	65,300,000	皆増
		1 さぬき市土地 改良事業基金	0	65,300,000	65,300,000	皆増
4 補助金			15,455,841	10,000,000	▲ 5,455,841	▲ 35.3
	1 県補助金		4,857,840	0	▲ 4,857,840	皆減
		1 国庫を伴う 県補助金	4,857,840	0	▲ 4,857,840	皆減
	2 市補助金		10,545,000	10,000,000	▲ 545,000	▲ 5.2
		1 運営助成金	10,545,000	10,000,000	▲ 545,000	▲ 5.2
	3 地域積立金		53,001	0	▲ 53,001	皆減
1 志度地域 積立金		53,001	0	▲ 53,001	皆減	

5 使用料及び 手数料			994,827	763,247	▲ 231,580	▲ 23.3	
	1 使用料		147,827	153,247	5,420	3.7	
		1 使用料		147,827	153,247	5,420	3.7
	2 手数料			847,000	610,000	▲ 237,000	▲ 28.0
		1 意見書等証明 手数料		829,000	602,000	▲ 227,000	▲ 27.4
2 各種同意証明 手数料			18,000	8,000	▲ 10,000	▲ 55.6	
6 財産収入			0	135,135	135,135	皆増	
	1 財産売払 収入		0	135,135	135,135	皆増	
		1 土地売払代金		0	135,135	135,135	皆増
7 諸収入			347,162	26,933	▲ 320,229	▲ 92.2	
	1 諸収入		347,162	26,933	▲ 320,229	▲ 92.2	
		1 受託料収入		195,000	0	▲ 195,000	皆減
		2 督促手数料		0	22,700	22,700	皆増
		2 過怠金		0	0	0	—
		4 預金利子		44	115	71	161.4
5 雑入			152,118	4,118	▲ 148,000	▲ 97.3	
8 繰入金			0	684,749	684,749	皆増	
	1 繰入金		0	684,749	684,749	皆増	
		1 地域積立金 特別会計		0	684,749	684,749	皆増
9 繰越金			125,009	1,770,834	1,645,825	1,316.6	
	1 繰越金		125,009	1,770,834	1,645,825	1,316.6	
		1 繰越金		125,009	1,770,834	1,645,825	1,316.6
収入合計			16,922,839	150,357,539	133,434,700	788.5	

一般会計収支決算書【支出の部】

(単位：円、%)

科 目			平成30年度	令和元年度	対前年度	対前年度
款	項	説明種目	決算金額	決算金額	増減額	増減率
1	一般管理費		10,241,164	18,952,939	8,711,775	85.1
	1 運営事務費		10,241,164	18,952,939	8,711,775	85.1
		1 報酬	739,000	735,300	▲ 3,700	▲ 0.5
		2 給料	2,746,800	7,164,000	4,417,200	160.8
		3 旅費	204,300	150,900	▲ 53,400	▲ 26.1
		4 手当	1,062,479	2,073,821	1,011,342	95.2
		5 賃金	3,424,320	111,960	▲ 3,312,360	▲ 96.7
		6 備品	66,096	1,324,240	1,258,144	1,903.5
		7 消耗品費	199,989	501,821	301,832	150.9
		8 燃料費	0	86,826	86,826	皆増
		9 通信運搬費	681,945	944,872	262,927	38.6
		10 手数料	1,404	2,200	796	56.7
		11 印刷費	48,150	310,635	262,485	545.1
		12 食糧費	18,863	16,176	▲ 2,687	▲ 14.2
		13 交際費	0	5,000	5,000	皆増
		14 借損料	4,818	106,266	101,448	2,105.6
		15 修繕費	0	6,600	6,600	皆増
		16 償還及び賠償金	0	0	0	—
		17 保険料	1,037,000	1,647,694	610,694	58.9
		18 委託料	0	1,391,800	1,391,800	皆増
		19 負担金、補助及び交付金	6,000	2,350,528	2,344,528	39,075.5
		20 公課費	0	22,300	22,300	皆増
2	事業費		4,857,840	62,207,565	57,349,725	1,180.6
	1 単独県費事業費		0	59,988,460	59,988,460	皆増
		1 委託料	0	5,148,000	5,148,000	皆増
		2 工事請負費	0	54,692,000	54,692,000	皆増
		3 負担金、補助及び交付金	0	148,460	148,460	皆増
	2 県営事業費		0	2,219,105	2,219,105	皆増
		1 負担金、補助及び交付金	0	2,219,105	2,219,105	皆増
	3 国庫を伴う県費事業費		4,857,840	0	▲ 4,857,840	皆減
		1 委託料	4,482,000	0	▲ 4,482,000	皆減
		2 備品	375,840	0	▲ 375,840	皆減

3 償還金			0	65,300,000	65,300,000	皆増	
	1 さぬき市土地改良事業基金		0	65,300,000	65,300,000	皆増	
		1 元金償還		0	65,300,000	65,300,000	皆増
4 選挙費			0	0	0	—	
	1 総代選挙費		0	0	0	—	
		1 選挙人名簿作成費		0	0	0	—
		2 消耗品費		0	0	0	—
		3 通信運搬費		0	0	0	—
		4 印刷費		0	0	0	—
	2 選挙管理委員会交付金		0	0	0	—	
1 負担金、補助及び交付金			0	0	0	—	
5 繰出金			0	1,851,749	1,851,749	皆増	
	1 繰出金		0	1,851,749	1,851,749	皆増	
		1 職員退職給与積立金特別会計		0	167,000	167,000	皆増
		2 財政調整基金特別会計		0	1,684,749	1,684,749	皆増
6 特別会計繰出金			53,001	0	▲ 53,001	皆減	
	1 特別会計繰出金		53,001	0	▲ 53,001	皆減	
		1 地域積立金		53,001	0	▲ 53,001	皆減
7 諸支出費			0	304,000	304,000	皆増	
	1 諸費		0	304,000	304,000	皆増	
		1 手数料		0	0	0	—
		2 還付金		0	0	0	—
		3 返還金		0	304,000	304,000	皆増
8 予備費			0	0	0	—	
	1 予備費		0	0	0	—	
		1 予備費		0	0	0	—
支 出 合 計			15,152,005	148,616,253	133,464,248	880.8	

2 監査の結果

監査の結果、所管部局及び監査対象団体の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、所管部局及び監査対象団体の事務に関し改善を要する項目が認められ、別記のとおり監査委員の意見を付すものである。

所管部局及び監査対象団体の改善を要する項目について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、通知は、監査結果に関する報告をした日から起算して3か月を目処に行われたい。

今後とも、設立の趣旨に沿った事業に鋭意取り組むとともに、法令等を遵守し、より一層厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

監査年度	2020 (令和2)	年度		結果No.	3
監査結果の区分	指摘事項		対象組織	さぬき市土地改良区	
指摘・意見等の項目	決算承認の時期について				
指摘・意見等の内容	<p>さぬき市土地改良区定款第12条では、「この土地改良区の通常総代会の開催回数は、1事業年度において1回とし、3月に開催する。」と定められている。この規定から、平成30年4月1日から平成31年3月31日の平成30年度決算について承認を求める総代会は、翌年の令和2年3月に開催することになり、1年後に総代会の承認を得ることになる。</p> <p>事業年度を4月1日から翌年の3月31日で実施している団体の多くは、6月頃に総会を行い承認を得ている。しかしながら、さぬき市土地改良区の規定に基づく決算承認の運用では、総代会で疑義が生じた場合に、対応が困難な状況になる。</p> <p>決算の承認を適切な時期に行えるよう、早期の総代会の開催に向けた対応を検討していただきたい。</p>				

監査年度	2020 (令和2)	年度		結果No.	4
監査結果の区分	検討事項		対象組織	さぬき市土地改良区 建設経済部農林水産課	
指摘・意見等の項目	経常賦課金の在り方及び広報活動について				
指摘・意見等の内容	<p>さぬき市土地改良区は、さぬき市から運営補助金として元年度は1,000万円の収入があり、2年度は860万円の歳入予算を計上している。本補助金は、全体収入の約4割を占め、現在の運営は、市からの補助金で賄われているよう見受けられる。</p>				

しかし、さぬき市土地改良区では、土地改良区の自立した組織運営を行うため、組合員から10a当たり、田は200円、畑は100円の経常賦課金と、工事に伴う特別賦課金を徴収しているところである。

今後、補助金に頼らず土地改良区の事業を運営していくためには、収入のうち、経常賦課金の割合を高める必要がある。そのためにも、事業計画を立案する際に、経常賦課金の増額に対する数値目標の設定を検討されたい。

一方で、経常賦課金を引き上げるには、組合員が土地改良区に対する理解を深めることが必要不可欠である。そのために、組合員から徴収された賦課金がどのようなものに使われているか周知を行うなど、広報活動の強化が望まれる。

その方策として、広報誌発行やホームページの立ち上げによるインターネットを活用した周知方法がある。これにより、土地改良区の運営について、将来的なビジョンを明確に示し、土地改良事業を浸透させるよう努めていただきたい。

最後に、財政援助を行っている市においては、運営状況を十分把握したうえで、適切な指導監督を行うよう併せて要望する。